

面会制限緩和のお知らせ

令和3年3月2日（火）より

面会される方を

高知県在住の方

に限らせていただきます。

高知県内での、新たな感染確認の減少傾向を鑑み、高知県在住の方に限り、面会を緩和いたします。

1. 面会時間 午後2時～午後5時

病棟の入口は施錠しています。インターホンで面会に来たことをお伝えください。

2. 面会は**家族2名まで**とし、**30分以内**でお願いします。

中学生以下のお子様は面会をお断りします。

3. **マスクを着用**されていない方は面会をお断りいたします。

手のアルコール消毒を必ずお願いします



※上記の場合でも発熱等の症状がある方は面会をお断りさせていただきますのでご了承ください。

病院長